告示

○総務省告示第三百九十一号

地方財政法（昭和二十三年法律第百九号）第五条の三第十項の規定に基づき、平成二十八年総務省告示第百四十七号（平成二十八年度地方債同意等基準を公表する件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十八年十月二十日　　総務大臣　山本　早苗

第二の二の一の(1)に次のように加える。

(13)　熊本県又は平成28年熊本地震において災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された熊本県内市町村のうち、次のいずれかに該当する市町村（以下「特定被災市町村」という。）若しくは特定被災市町村が加入する一部事務組合等が、平成28年熊本地震に伴う料金の減免や事業休止等により平成28年度において発生又は拡大すると見込まれる公営企業の資金不足額について起債を行う場合には、当該公営企業に係る地方債において取り扱うものとする。

ア　震度６弱以上が観測された市町村

イ　住宅の全壊世帯数（戸数）が災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）別表３に掲げる世帯数（戸数）以上の市町村（半壊は２戸をもって全壊１戸とする。）

ウ　公共土木施設の災害復旧事業費、災害廃棄物処理等に係る地元負担額の標準税収入割合が５％を超えている市町村

○総務省告示第三百九十二号

地方財政法（昭和二十三年法律第百九号）第五条の三第十項の規定に基づき、平成二十八年度地方債計画（平成二十八年総務省告示第百四十八号）の全部を次のように改正する。

平成二十八年十月二十日　　総務大臣　山本　早苗

平成 28 年度地方債計画

（通常収支分）

（単位：億円、％）

項目	平成28年度計画額(A)	平成27年度計画額(B)	差引 (A)－(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一　一般会計債				
1　公共事業等	23,640	16,389	7,251	44.2
2　公営住宅建設事業	1,210	1,126	84	7.5
3　災害復旧事業	3,208	647	2,561	395.8
4　教育・福祉施設等整備事業	7,816	3,359	4,457	132.7
(1)　学校教育施設等	3,964	1,232	2,732	221.8
(2)　社会福祉施設	536	376	160	42.6
(3)　一般廃棄物処理	1,461	649	812	125.1
(4)　一般補助施設等	1,315	562	753	134.0
(5)　施設（一般財源化分）	540	540	0	0.0
5　一般単独事業	22,542	20,543	1,999	9.7
(1)　一般	4,430	4,351	79	1.8
(2)　地域活性化	690	490	200	40.8
(3)　防災対策	871	871	0	0.0
(4)　地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5)　旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6)　緊急防災・減災	6,000	5,000	1,000	20.0
(7)　公共施設最適化	1,130	410	720	175.6
6　辺地及び過疎対策事業	4,900	4,565	335	7.3
(1)　辺地対策	491	465	26	5.6
(2)　過疎対策	4,409	4,100	309	7.5
7　公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8　行政改革推進	700	1,000	△ 300	△ 30.0
9　調整	100	100	0	0.0
計	64,461	48,074	16,387	34.1
二　公営企業債				
1　水道事業	5,047	4,334	713	16.5
2　工業用水道事業	263	178	85	47.8
3　交通事業	1,744	1,786	△ 42	△ 2.4
4　電気事業・ガス事業	178	164	14	8.5
5　港湾整備事業	461	544	△ 83	△ 15.3
6　病院事業・介護サービス事業	4,485	4,116	369	9.0
7　市場事業・と畜場事業	519	2,096	△ 1,577	△ 75.2
8　地域開発事業	699	805	△ 106	△ 13.2
9　下水道事業	11,986	10,981	1,005	9.2
10　観光その他事業	94	114	△ 20	△ 17.5
計	25,476	25,118	358	1.4
合計	89,937	73,192	16,745	22.9
三　臨時財政対策債	37,880	45,250	△ 7,370	△ 16.3
四　退職手当債	800	800	0	0.0
五　国の予算等貸付金債	(302)	(345)	(△ 43)	(△ 12.5)
総計	(302) 128,617	(345) 119,242	(△ 43) 9,375	(△ 12.5) 7.9
内訳　普通会計分	103,855	95,009	8,846	9.3
内訳　公営企業会計等分	24,762	24,233	529	2.2
資金区分				
公的資金	54,972	49,578	5,394	10.9
財政融資資金	35,473	30,381	5,092	16.8
地方公共団体金融機構資金	19,499	19,197	302	1.6
（国の予算等貸付金）	(302)	(345)	(△ 43)	(△ 12.5)
民間等資金	73,645	69,664	3,981	5.7
市場公募	36,900	40,000	△ 3,100	△ 7.8
銀行等引受	36,745	29,664	7,081	23.9